

白岡市 特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況の公表について

令和7年7月公表

白岡市では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第19条第6項の規定に基づき、特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況を公表します。

(1) 職員1人当たりの各月ごとの時間外勤務

令和7年度までに、職員1人当たりの各月ごとの平均時間外勤務時間を令和元年度実績12.0時間から1割以上縮減し、月10.0時間以下にする。

項目	目標	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
職員の平均時間外勤務時間	10.0 時間以下	7.3 時間	8.1 時間	8.6 時間	8.7 時間

(2) 職員1人当たりの年次有給休暇の取得率

令和7年度までに、職員1人当たりの年次有給休暇の取得率を令和元年実績25.4%から4.6ポイント引き上げ、30%以上にする。

項目	目標	令和6年	令和5年	令和4年	令和3年
年次有給休暇取得率	30.0 %	33.4 %	32.9 %	30.2 %	28.7 %

(3) 仕事と家庭の両立

ア 育児休業の取得率

令和7年度までに、育児休業を取得する女性職員の割合については、引き続き100%を維持する。
男性職員については、20%以上にする。

項目	目標	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
女性職員の 育児休業取得率	100 %	83.3 %	100 %	100 %	100 %
男性職員の 育児休業取得率	20.0 %	100 %	75.0 %	70.0 %	23.5 %

イ 配偶者出産休暇の取得率(男性職員)

令和7年度までに、配偶者出産休暇(付与日数:2日)を取得する職員の取得率を100%とし、日数の取得率についても100%とする。

項目	目標	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
配偶者出産休暇の 取得率	100 %	66.7 %	91.7 %	60.0 %	82.4 %
配偶者出産休暇の 日数取得率	100 %	66.7 %	77.8 %	91.7 %	67.6 %

ウ 育児参加休暇の日数取得率(男性職員)

令和7年度までに、育児参加休暇(付与日数:5日)を取得する職員の日数取得率を80%以上とする。

項目	目標	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
育児参加休暇の 日数取得率	80.0 %	26.7 %	81.7 %	95.2 %	35.1 %

(4) 女性職員の登用

令和7年度までに、管理職に占める女性職員の割合を令和元年度の実績13.2%から20%以上にする。

項目	目標	令和7年4月1日	令和6年4月1日	令和5年4月1日	令和4年4月1日
管理職に占める 女性職員の割合	20.0 %	15.6 %	15.8 %	15.0 %	13.7 %